

個人情報取扱事務登録簿

		区 分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称 危機管理部 危機管理課	
関係課等の名称					
届出年月日		H13. 3. 27		開始年月日 H8. 1. 1 最終変更年月日 R7. 3. 31	
事務の名称		自主防災組織結成等に関する事務			
事務の目的		地域の防災活動を行うことを目的に、地域住民の日常生活の安全の確保を図るため住民が自主的に自治会等を単位として結成する自主防災組織の結成届や代表者変更届等により自主防止組織に対して各種通知や情報提供等を行う。			
事務の概要		自主防災組織を結成の際に、結成しようとする団体が市に自主防災組織結成届（代表者氏名、住所、連絡先も記載）を提出する。結成の際は、組織の活動内容と任務を定める。また、結成後、当該自主防災組織の代表者が変更した際は、市に自主防災組織代表者変更届を提出する。			
対象者		自主防災組織代表者			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ） ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先： _____			
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称： _____			

						区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		危機管理部　危機管理課			
関係課等の名称									
届出年月日		H13.3.27	開始年月日		H8.1.1	最終変更年月日		R7.3.31	
事務の名称		野田市自主防災組織育成補助金交付規則施行事務							
事務の目的		地域防災力の向上の推進を目的に、自主防災組織等に対してその防災活動を支援するため、自主防災組織資機材等補助金、自主防災組織活動補助金を交付							
事務の概要		●自主防災組織資機材等補助金 防災活動に必要な資機材等の整備及び防災活動に必要な経費について、市に野田市自主防災組織資機材等補助金交付申請書を提出し、市は審査の上、交付決定書を交付する。自主防災組織は交付決定書に基づき交付請求書にて同補助金請求し、市は補助金を交付する。 資機材の購入が完了したときは、実績報告書を市に提出し、市は審査し、補助金交付額確定通知書を通知する。 申請は、自主防災組織設立時及び設立後５年経過時に可能。 ●自主防災組織等活動補助金 自主防災組織及び準自主防災組織が実施する地域の防災訓練や防災活動に対し自治会会員の世帯数や参加人数に応じて活動補助金を交付するもの。 自主防災組織及び準自主防災組織が訓練等を実施する前に、市に活動補助金交付申請書を提出する。市は内容を審査し活動補助金の交付を決定し、自主防災組織及び準自主防災組織に通知する。 防災訓練等が完了したときは、実績報告書を市に提出する。市は内容を審査し適正と認めたときは、活動補助金の額を確定し、交付額決定通知書を通知し補助金を交付する。							
対象者		自主防災組織等の代表者及び防災訓練等の参加者							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒氏名　☒住所　☒年齢・生年月日　☒性別　☒連絡先　☐個人番号 ☐個人識別符号　　　☐本籍・国籍　　　☐家族情報　　　☐学業・職業等 ☐収入・支出　　　☐資産　　　☐税情報　　　☐公的扶助 ☐_____ ☐_____ ☐_____ ☐_____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☒本人 ☐本人の親族 ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐公の情報（ ） ☒その他（自主防災組織等の代表者）							
經常的な目的外利用・提供先		☐目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） ☐目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐その他（ ）							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第１項又は第２項） ☐１項（法令） ☐２項１号（本人同意・本人提供） ☐２項２号（相当理由利用） ☐２項３号（相当理由提供） ☐２項４号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							

外 部 委 託 等	☐ 外部委託 (☐ クラウドコンピューティング) ☐ 指定管理者による管理
電 子 計 算 機 結 合	☐ 有⇒結合先：
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿	☐ 有⇒ファイルの名称：

個人情報取扱事務登録簿

区

分

☐ 共通

☒ 個別

市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		危機管理部 危機管理課	
関係課等の名称							
届出年月日		H30.2.13		開始年月日		H30.3.1	
				最終変更年月日		R7.3.31	
事務の名称							
避難所運営事務							
事務の目的							
災害により自宅での生活が困難となった者及び危険のおそれがある者に対する避難所の設置、運営							
事務の概要							
避難所に避難する者は、避難者カードを記入の上、受付に提出する。 避難所管理・運営委員会（総務班）は避難者カードをもとに、避難者名簿及び居住組別避難者名簿を作成する。 ボランティアの申出について、避難所管理・運営委員会（総務班）は必要に応じて受入れを行う。その際は、ボランティア申出者にボランティア受入票を記入させ、避難所管理・運営委員会（総務班）は市災害ボランティア窓口にFAX等で転送する。							
対象者							
避難所を利用する避難者及びその家族、ボランティア、その他の関係者							
収 集 項 目	要配慮個人情報		☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係				
	上記以外の項目		☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 血液型 _____ ☒ 資格 _____				
	その他		☐ _____ ☐ _____ ☐ _____				
収 集 先		☒ 本人 ☒ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会 （ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 （ ） ☐ 公の情報 （ ） ☐ その他 （ ）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐ 市の機関又は議会 （ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 （ ） ☐ その他 （ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託 （ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先： _____					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称： _____					

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		危機管理部 危機管理課			
関係課等の名称									
届出年月日		H24.9.25	開始年月日		H24.10.22	最終変更年月日		R7.3.31	
事務の名称		野田市防災行政無線戸別受信機設置事務							
事務の目的		防災行政無線の放送内容を聴覚障がい者に伝達することを目的に野田市防災行政無線戸別受信機を貸与する							
事務の概要		制度開始当初は、社会福祉課から得た情報により聴覚障がい者の属する世帯の世帯主に戸別受信機設置の案内書を送付する。設置を希望する世帯に戸別受信機を設置する。 現在は身体障害者手帳を取得した者、転入者等に対して、障がい者支援課及び市民課にてチラシを配布すること等により制度の周知を図り、設置を希望する世帯に戸別受信機を設置する。							
対象者		聴覚障がいに係る身体障害者手帳所持者							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）)_____							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：							
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：							

個人情報取扱事務登録簿

		区 分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称 危機管理部 危機管理課	
関係課等の名称					
届出年月日		H24. 9. 25	開始年月日	H24. 7. 1	最終変更年月日 R7. 3. 31
事務の名称		野田市災害時協力井戸等に関する事務			
事務の目的		災害時における市民への給水の確保を図ることを目的に、災害時協力井戸及び受水槽を登録し公表する。また、登録される井戸への手動ポンプの設置又はポンプ発電機購入費用、受水槽への応急給水設備（取付け型の蛇口）の設置工事に対し助成。			
事務の概要		・災害時に市民へ井戸水や受水槽内の水を提供することについて登録 ・登録いただいた井戸や受水槽を市報や市ホームページで公表 ・助成金については申請書の提出を受け、要件の審査をし、交付の可否の通知後、実績報告書の提出、助成金交付額を確定し助成金交付			
対象者		災害時協力井戸及び受水槽の登録を受ける者			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（収税課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☐ その他（			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：			
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：			

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		危機管理部 危機管理課	
関係課等の名称							
届出年月日		H26. 10. 23		開始年月日		H26. 10. 28	
				最終変更年月日		R7. 3. 31	
事務の名称		土砂災害危険箇所等緊急周知事務					
事務の目的		土砂災害発生危険度合により、急傾斜地に居住、勤務する住民等に避難情報を伝達する。					
事務の概要		急傾斜地に居住・勤務する住民等へ避難情報を伝達するために、住所、氏名、電話、メールアドレスを収集する。 土砂災害発生危険が高まった場合に、銚子地方気象台と千葉県が共同で発表する「土砂災害警戒情報」が発令され、気象庁の「土砂災害警戒判定メッシュ情報」により、市内の急傾斜地が、予測で警戒基準を超えた場合、急傾斜地に居住する住民等に登録したメール（メールがない場合電話）へ「避難準備情報」を配信（連絡）する。 気象庁の「土砂災害警戒判定メッシュ情報」により、市内の急傾斜地が、実況で警戒基準を超えた場合に、「避難指示」を配信（連絡）する。					
対象者		急傾斜地（千葉県が地形図を元に抽出）居住者等					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ ☒ メールアドレス ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ 公の情報（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ） ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					

個人情報取扱事務登録簿

		区 分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称 危機管理部 危機管理課	
関係課等の名称					
届出年月日		H26. 10. 23	開始年月日	H26. 10. 28	最終変更年月日 R7. 3. 31
事務の名称		災害発生時における野田市と野田市内郵便局の協力に関する協定事務			
事務の目的		野田市内で発生した地震その他の災害時において、避難者への郵便物を送達することを目的に、野田市と市内郵便局とが避難者の同意に基づき作成した避難者情報を相互に提供する。			
事務の概要		本人同意に基づき避難者情報を取得した郵便局職員は、危機管理課に情報を提供する。市は避難所運営に活用すると共に取得した避難者情報を野田郵便局に情報を提供し、提供を受けた野田郵便局は、郵便物の送達に活用する。			
対象者		野田市内の避難所に避難した者			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ ☒ 避難している場所 _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
収集先		☒ 本人 ☒ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会 () ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 () ☐ 公の情報 () ☒ その他 (郵便局)			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目 (_____) ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目 (_____) ☐ 市の機関又は議会 () ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 () ☐ その他 ()			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☐ 外部委託 (☐ クラウドコンピューティング) ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先： _____			
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称： _____			

個人情報取扱事務登録簿

		区 分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称 危機管理部 危機管理課	
関係課等の名称					
届出年月日		H30.1.19		開始年月日 H30.1.19 最終変更年月日 R7.3.31	
事務の名称		野田市罹災証明書等交付事務			
事務の目的		災害により所有又は使用する家屋、工作物等に被害を受けた者からの申請に応じて、罹災証明書又は罹災届出証明書を交付する。			
事務の概要		罹災証明書については、罹災者は市に罹災証明書等交付申請書の提出を行い、市は現地確認の上、書類内容を審査し発行する。 罹災届出証明書については、罹災者は市に罹災証明書等交付申請書の提出を行い、市は申請書類を確認の上発行する。			
対象者		交付申請者			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ ☒ 家屋、工作物等の被害状況 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会 () ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 () ☐ 公の情報 () ☐ その他 ()			
経常的な目的外利用・提供先		☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：被災者生活再建支援制度 主な利用項目（氏名・住所・連絡先・家屋等への被害状況） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会 () ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 () ☐ その他 ()			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☐ 外部委託 (☐ クラウドコンピューティング) ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：			
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：野田市罹災証明書等交付事務ファイル			

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			危機管理部 危機管理課			
関係課等の名称											
届出年月日			H27.3.18		開始年月日		H23.3.11		最終変更年月日		R7.3.31
事務の名称			被災者生活再建支援制度等事務								
事務の目的			自然災害により住家に著しい被害を受けた者に対し、住民生活の安定に資するため生活の再建を支援する。								
事務の概要			○被災者生活再建支援制度（国） 被災者からの申出により、住家の被害状況の確認し、支給申請書類を市が受け付け、千葉県へ送付し、千葉県が県内分を取りまとめ、国へ送付し、国が書類を審査し支給を決定し、被災者に支援金を支給する ○液状化等被害住宅再建支援事業（県・市） 被災者からの申出により、市は住家の被害状況の確認し、支給申請書類を市が受け付け、書類を審査し交付を決定する。 被災者による復旧工事後、市へ支援金を申請し、市から被災者へ支援金を支給する。 市から県へ補助金を申請し、県が交付を決定し、市から県へ完了報告及び請求をし、県から市へ補助金を交付する。 ○被災者生活再建支援事業（県・市） 被災者からの申出により、市は住家の被害状況の確認し、支給申請書類を市が受け付け、書類を審査し交付を決定する。 被災者から市へ支援金を申請し、市から被災者へ支援金を支給する。 市から県へ補助金を申請し、県が交付を決定し、市から県へ完了報告及び請求をし、県から市へ補助金を交付する。								
対象者			被災者生活再建支援制度（国）における支援対象世帯、千葉県液状化等被害住宅再建支援事業（野田市液状化等被害住宅再建支援事業）における支援対象世帯及び千葉県被災者生活再建支援事業（野田市被災者生活再建支援事業）における支援対象世帯								
収集項目		要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係								
		上記以外の項目	■氏名■住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別■連絡先 ☐ 個人番号 ■個人識別符号 ☐ 本籍・国籍■家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ ■住家の被害状況、修繕費等に関すること ☐ _____ ☐ _____								
		その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
収集先			■本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（) ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（) ☐ 公の情報（) ☐ その他（)								
経常的な目的外利用・提供先			☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u> 主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u> 主な提供項目（ ）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）								
			目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）								

外 部 委 託 等	☐ 外部委託 (☐ クラウドコンピューティング) ☐ 指定管理者による管理
電 子 計 算 機 結 合	☐ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☐ 有⇒ファイルの名称：

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]